

## 【適切な感染防止対策】

目的	具体的な取組例
<b>発熱者等の施設への 入場防止</b>	従業員の体調確認を行い、37.5度以上や体調不良の従業員の出勤を停止する
	来訪者の体調確認を行い、37.5度以上や体調不良の来訪者の入場を制限する
<b>3つの「密」の防止 (密閉・密集・密接)</b>	来訪者の入場制限、人との適切な距離を確保するための工夫を実施する (約2mの間隔を確保するいわゆるソーシャルディスタンス)
	こまめに換気を行う (可能であれば2つの方向の窓を同時に開ける)
	密集する会議等を中止する (対面による会議を避け、電話会議やビデオ会議を利用する)
<b>飛沫感染、接触感染の防止</b>	従業員のマスク着用、手指の消毒、咳エチケット、手洗いを励行する
	来訪者の入店時等における手指の消毒、咳エチケット、手洗いを励行する
	店舗・事務所内の定期的な消毒を行う
<b>移動時における感染の防止</b>	時差出勤、自家用車・自転車・徒歩等による出勤を推進する
	従業員数の出勤日数を制限する (テレワーク等による在宅勤務の実施等)
	出張の中止(電話会議、ビデオ会議の活用) 来訪者数の制限